

## 小坂町自伐型私有林整備補助事業のお知らせ

適切に管理された山林は災害防止等で効果を発揮する一方で、造林後に放置されて荒廃してしまった人工林は土砂崩れ等の原因となることがあることから、所有者は山林を適切に管理しなければなりません。

しかし、造林した山林の管理は費用負担が大きいことから、適切に管理できない方が多く、地域の安全を脅かす可能性があります。

町では、所有者の自己管理を推進する目的で、**所有する人工林を自ら整備する方**に対して、その経費の一部を助成します。

※国庫補助事業に該当しない場合に限りです

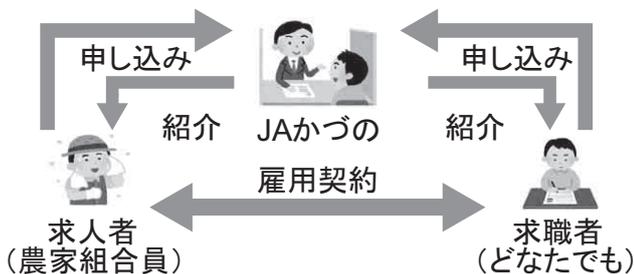
- **補助対象** ▽下刈り ▽枝打ち  
▽除採 ▽保育間伐
- **補助対象者** ▽町内の私有林(造林した山林に限る)の所有者  
▽所有者から委託を受けた団体等
- **助成率** ▽事業費(消費税を除く)の68%以内

## 農業の無料職業紹介所をご利用ください

町では、農業における労働力不足解消のため、担い手育成などを行っています。また、JA かつのでは、鹿角郡市での農業に関する求職マッチングを行っています。

お問い合わせ JA かつの 営農支援課 23-2497

- ①無料職業紹介所を利用する方法  
無料職業紹介所のイメージ図



- ②1日農業バイトアプリ「Daywork」を利用する方法

1日農業バイトアプリ「Daywork」は、求人者(生産者)と求職者を1日単位で結びつけるサービスです。これを活用することで、生産者は農作業を手伝ってくれる人を探しやすくなり、求職者は興味ある農作業に気軽に挑戦することができます。ぜひご利用ください。



## 鳥獣被害対策に関する補助制度のお知らせ

### ●狩猟免許等取得費補助制度●

新規で狩猟免許や鉄砲所持許可証など取得する費用の一部を助成します。

**助成率 9/10 [上限10万円]**

### ●鳥獣被害防止対策事業補助制度●

有害鳥獣による農作物被害を防止する設備導入の一部を助成します。

**助成率 1/2 [上限20万円・1セット/1人]**

## 小坂町有機農業推進助成事業

町が目指す資源循環型社会構築の一環として、有機農業を推進するとともに農業振興及び農業経営の安定化を図ることを目的に、平成25年度より「小坂町有機農業推進助成事業」を実施しています。

町内産の良質な有機堆肥を活用し、積極的に取り組んでください。

### ◆補助対象品目

秋田県特別栽培認証制度に定められた認証(特別栽培農産物)を受け、かつの農業協同組合が指定した品目(米、アスパラガス、枝豆)とする。

なお、認証の取りまとめは、かつの農協が窓口となっています。

### ◆交付対象者

補助対象品目を自ら生産し出荷する小坂町内に住所を有する農業者  
※環境保全型農業直接支払交付金を申請している農地は対象外となります。

### ◆補助金額

認証申請に対する補助	1,000円/1人当たり
畑作物に対する補助	10,000円/10a当たり
米に対する補助	3,000円/10a当たり

## 農業新技術導入支援事業のお知らせ

農作業の効率化や大規模経営化、収益性の高い品目の生産を目的とした新技術の導入を支援します。

令和6年度は、以下の2つについて補助を行います。

### ●補助対象

- ①トラクターの自動操舵システム導入に係る費用
- ②位置情報誤差を補正するサービスの利用に係る費用

### ●交付対象者

認定農業者

### ●補助率

購入費用の1/2以内(①、②それぞれに補助上限あり)  
購入前に補助申請を行う必要があります。申請する方はお早めに農林班にご相談ください。

■お問い合わせ先 観光産業課農林班 (TEL29-3912)